

軽自動車等の異動手続きを

長島町に軽自動車（125 cc以下の単車、小型特殊自動車等、役場にて標識の交付を受けたもの）を登録している方で、現在、使用および所有していない場合には、3月31日（火）までに廃車の手続きを済ませてください。また、他人に譲渡した場合や所有者が死亡・転出して、現在の所有者が違う場合には名義変更の手続きをしてください。

4月1日以降に廃車の手続きをした場合には、平成21年度の軽自動車税を納めていただかなければなりませんので、早めに手続きを済ませてください。

◎問い合わせ先＝

役場税務課

TEL (86) 1111 内線 1126

125 ccを越える単車、軽四輪自動車等の場合には、軽自動車協会または鹿児島陸運支局で手続きをしてください（最寄りの自動車販売店でも手続きを代行しています）。

◎問い合わせ先＝

鹿児島県軽自動車協会

TEL 099 (261) 4011

鹿児島陸運支局

TEL 050 (5540) 2089

所得税の確定申告書は 自分で作成してお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。平成20年分の所得税の確定申告期間は、平成21年2月16日（月）から3月16日（月）までとなっております。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は期限内にお済ませてください。確定申告書の提出は、送付等でも可能です。

申告期限が間近になると、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合がありますので、お早めに申告をお

済ませてください。

なお、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、ぜひご利用ください。

※税務上の申告書や申請書、届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、郵便（第一郵便物）または信書便で早めに送付してください（郵便・信書便以外の荷物扱いで送付することはできません）。

◎問い合わせ先＝出水税務署

TEL (62) 0200 (自動音声案内)

町長動静 1月

5日 仕事始め式（長島町開発総合センター）

長島町成人式（長島町文化ホール）

6日 県庁年始あいさつ（鹿児島市）

8日 入札会（長島町開発総合センター）

11日 長島町消防出初め式（鷹巣運動場）

14・15日 国陳情（東京都）

17日 長島健康づくりすいせんウォーク（長島町文化ホール周辺）

18日 長島町赤十字奉仕団研修会（長島町文化ホール）

20日 長島町水産業振興対策推進協議会（長島町役場）

21日 叙勲伝達式（長島町役場）

22日 県漁業漁場協会理事会（鹿児島市）

長島ライオンズクラブ新年家族例会

23日 長島町観光活性化検討委員会（長島町役場）（サンセット長島）

港湾事業説明会（湯ノ口）

24日 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想推進地方大会（長崎県）

26日 入札会（長島町開発総合センター）

27日 指定管理者選定委員会（長島町役場）

28日 北薩広域行政事務組合・丸の内地区との覚書調印式（阿久根市）

29・30日 B & G 財団全国市町村長大会（東京都）

31日 鹿児島出水会（鹿児島市）